

生理検査—この所見を見逃すな!

パニック値報告において、検体検査の分野では多くの場合、結果が数値で示されるので、基準をあらかじめ設定しておけば、直ちに臨床医に報告することができます。しかしながら、生理検査の場合、画像や波形の判断は直接検査を実施した臨床検査技師の技量に委ねられます。わからない波形や画像があった際は上司に相談するよう指示していても、担当の臨床検査技師が“この波形は問題なし”と判断してしまえば、臨床医への報告が遅れることはもとより、患者の生死につながる恐れもあります。

本特集では異常波形や有意な画像所見を認めた場合、そのなかでも直ちに担当医に報告したほうがいい所見を提示し、判読方法やなぜ報告が必要なのか解説しました。

生理検査に従事している方はもちろんですが、そうでない方にも知識のアップデートとしてご一読いただければと思います。皆さんのスキルアップの一助となれば幸いです。

河合昭人

(東京慈恵会医科大学附属病院中央検査部)